

令和3年8月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和3年8月19日(木) 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	平田教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、松山県立学校改革推進室長、上原教職員課長、日高教育環境整備課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、宮崎特別支援教育課長、山崎生涯学習課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、田川高校教育課人事管理監、岩橋体育保健課体育指導監
開 会	(平田教育長) 定刻となりましたので、ただいまから、8月定例会を開会いたします。
署名委員指名	本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、森委員、伊東委員の両委員にお願いをします。
前回議事録承認	次に、7月定例会等の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。  「異議なし」と呼ぶ者あり  (平田教育長) 御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。 それでは、各委員、御署名をお願いします。  (平田教育長) 本日提案されている議題等のうち、冊子2につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。  「異議なし」と呼ぶ者あり  (平田教育長) 御異議ないようですので、そのように進めていきます。

冊子 1  
第 15 号議案

それでは、定例教育委員会の冊子 1 について審議いたします。  
まず、第 15 号議案について、提案理由を説明願います。

(大場義務教育課人事管理監)

冊子 1、資料 1 ページの第 15 号議案「長崎県公立小・中・義務教育学校教職員人事異動基本方針の改正について」御審議をお願いいたします。

提案理由であります。本県では、全県的な教育水準の向上を目指し、本県の地域の特性であるしま部を含め、教職員の適正配置が円滑に行われるよう広域的な交流人事を行っています。前回の教育委員会で説明しておりますとおり「栄養教諭・学校栄養職員においては B 地域を主勤地とする者の割合が 50% に満たない地区が多い」現状があり、「B 地域(しま部)」全体の平均は 41.7% という状況であります。今回の改正は、栄養教諭及び学校栄養職員の現方針における「B 地域」への異動対象者が、急激に減少している状況にあることから、在任期間中に通算して 6 年の「B 地域」勤務を要するものとし、今後も公平かつ適切な広域交流人事を安定的に行うためのものであります。

内容につきましては、前回も御説明しましたが、2 ページからの「新旧対照表」の「第 2 運用規程」の「(2) ア」の「なお書き」になりますが、事務職員に準じて、栄養教諭、学校栄養職員の在任期間中の通算した他地域勤務の年数を、3 年から 6 年に変更するというものです。この「通算して 6 年の「B 地域」勤務を要するものとする」としてあります「通算して」については、連続 6 年のほか、3 年ずつの 2 度の勤務なども可能であるからです。なお、これら改正した異動方針は、今年度行う「令和 4 年度人事異動」から適用いたします。この改正により、円滑な地域間異動が可能となり、単独実施校や共同調理場の数や状況に応じて、人事配置が安定するとともに、多くの人材が交流できることで、県下全域での児童生徒の栄養管理や衛生管理、食の指導を等しく受けられるよう一層の活性化が期待できるものと考えております。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

(平田教育長)

これより、第 15 号議案について、質疑討論を行います。御質問、御意見等ございませんか。

質 疑

(廣田委員)

前回の説明で大体、理解できたので、この原案に対して異議はないのですが、少し疑問というのか。この人事異動の基本方針を読んでもみたら、主たる勤務地というのを義務教育の先生方は決めないといけない。その主たる勤務地というのは県南と県央、島原、県北、しま部、その4地域となっていて、その中から1地域を自分で主たる勤務地と決められると思うのですけれども、この主たる勤務地が偏ってしまわないのかなと、素朴な疑問です。県南の、例えば長崎市がある県南に過度に集中してしまって、県北あるいは県央にはあまり人がいない、しま部にもいない。その主たる勤務地というのが偏っていないのかなというのが不安になりました。毎年、採用された人たちは自分たちで主たる勤務地を申請するのだらうと思います。大体、何%ぐらいに、そういう希望があるのか。みんな県南に住みたいと思っているのか、県北に住みたいと思っているのか、偏りが出てくるのではないのか。それを回していくことは、大変なことではないのかなと、少し思ったものですから、大体、何%ぐらいになっているというのが、わかれば教えてください。

(大場義務教育課人事管理監)

御質問の意図としては充足率という括りになるのでしょうか。それとも4地域、県南、県北、県央、そしてしま部の配置としての部分でしょうか。

(廣田委員)

純粹に、例えば私が採用されたとして、県央に住みたいと思っている。そういう人ばかり偏ってしまったら大変ではないかなと思ったものですから、最初、希望をとったときに、どういう形になるのかなと。県南に例えば30%ぐらい、均等に分かれれば大体いいですよ、人口比ぐらいにね。ただ、そうっていないのではないかなと。果たして上手にうまくいくのかなと、思ったものですから。そういう意味で質問しました。

(大場義務教育課人事管理監)

おっしゃるとおり、本人の希望によりますので、バランスとして均等になるということは不可能な状況にはあります。しかしながら、その本人の主勤地希望については最優先にしておりますので、それを認めないということはありません。充足率で、そこを均等に平均して、地区ごとに主勤地者をどれぐらいの数がいるのかということ

とをまとめてみると、市町によっては例えば100%を超えている、120%程度というところもあります。一番、厳しいところは、しま部でありますとか、県北地域です。平戸、松浦、加えて大きな佐世保も厳しいところがあります。例えば島原半島は150%ぐらいの時代もあったのですが、これが少なくなっておりますが、それでも充足率としては100%を超えております。私どもは過員状態という言い方をしておりますけれども、そういうことが事実としてあります。いずれにしましても充足率という点では地域間の差はあります。そこを補うために、新採として3割弱ずつを県南、県央、県北に配置をしております。しま部については1割強を配置しているという現状が今、続いております。あわせて説明をさせていただきますと主勤地制度というものが採用年度の10月に本人の希望を県教委に申請をするという形になります。12月に県の教育長が、その申請を承認して、本人に通知をするという形をとっております。新採がどれぐらいかということについては、今のところ不明ですが、配置のことについては今のような状況です。

(廣田委員)

よくわからなかったのですけれど、例えば、その主たる勤務地というのは住んで見たら嫌だったと、後で変更はできるのですか。

(大場義務教育課人事管理監)

変更については、理由を伴いますけれども、基本的には一度、決めたことは簡単には変更にはなりません。

(森委員)

例えば結婚とかというのは、理由には入ってくるのですか。

(大場義務教育課人事管理監)

今、おっしゃったような結婚につきましては、例えば夫がA1長崎、妻がA2諫早だとしますと、どちらにするかというのは、夫婦間で検討をすることになりますが、どちらかに一緒にすることできます。

(廣田委員)

この主たる勤務地という制度が続いてきて、もう何年にもなるのでしょうかから、これを全部やめろとは言わないのですけれども、こういう制度がなかったら自由に動かせるのですよね。例えば、今回

の場合は、栄養教諭と学校栄養職員については、しま部に希望する人が少ないので、事務職員は前からそうだったみたいですけど、この人たちだけを特別に6年にしよう。それよりもいっそのこと、全部6年にすればみんな平等になる、不満は起こらないのではないかと思います。ただ、そうやってしまうと、今度はしま部が増え過ぎるのかなと、そんなこともあってこういう制度になっているのだらうと思うのですけれども、そこはどうなのですかね。

(大場義務教育課人事管理監)

地域勤務についての年数、6年という制度につきましては、6年が4年になり3年に、現状を鑑みながら変遷をしてきております。6年にすべてを変更したという場合に、充足率といいますか、人事がうまく回っているところが、今度は回らなくなって、離島に行く者、あるいは離島から本土に行く者もいれば行かなかった者もいる、やはりそこに制度の運用でうまくいかなくなると、当然ながら不平不満も出てくることもありますので、今現在、3年で回っているところについては、6年に戻すということは考えておりません。ただ、学校栄養職員、栄養教員については、その制度では、なかなか回らないところが出てくるということで、今回の方針の改正ということになります。

(廣田委員)

説明を聞いていけば、もう仕方ないのかなと、苦肉の策なのでね。仕方ないという思いはあるのですけれども、主たる勤務地があるために、この制度が歪んできているのではないかなというような感じがするものですから、将来的には果たして続いていけるのかなという感じもするのですよね。その辺についてはどうですか。

(大場義務教育課人事管理監)

前回、平田教育長からも話があったとおり、市町の中で生活の本拠地に重点を置きながら、その地区の教育、ふるさと教育も含めて行っていくという義務教育の方針もございますので、この主勤地制度を一概に取り払うということにつきましては、市町の教育委員会からの内申等も含めて、円滑な人事配置に支障を来たすと考えているところです。

(小松委員)

私は廣田先生と同じ感じを抱くわけですけども、それはそれと

して質問なのですけども、今のままでは6年でも回らないという実態を招くような気がするのですけれども、今回、栄養教諭や学校栄養職員の数が足りないわけですよ。増やす手立てが要るわけですね。要するに6年にしてしまえば、それでもつかもしれないけれども、退職される方々もいらっしゃるでしょうし、学校栄養士、そういう職員の方を今後ともコンスタントにきちんと増やしていけないといけないと思うのですけども、そういう必要はないのですかね。ただもう年数を増やせば、もうそれでいいのですかね。

あと1つは、今、例外的に扱っているのが事務職員とその栄養関係の方々ですけれども、今後、このような問題が発生するような職種があるのかどうか。そのことをどういうふうに考えられているのか。少しロングレンジで対策を打っておかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

(大場義務教育課人事管理監)

栄養教諭を増やすことにつきましては、学校栄養職員採用から3年経過後に任用替えをしておりますので、絶対数が足りないということはありません。ただ人事異動をする上で、年数がやはり3年では回らない。もう行った者ばかりになるから、交流がうまくいかないということで3年を6年に見直すというものであります。後半の質問についてが、少しよくわからなかったのですけど、もう少し教えていただければよろしいでしょうか。

(小松委員)

今、事務職員とそれから栄養教諭と学校栄養職員に例外的に、やってらっしゃるわけですけれども、そのほかは、今後、問題はないのですか、それともまた同じような事態が起こる可能性があるのであれば、早く手を打っておかないといけないのではないのかということですか。

(大場義務教育課人事管理監)

あとの職で言いますと、養護教諭になりますけれども、ここについての行き詰まりということでは、今のシミュレーションの中ではございません。

(平田教育長)

他にございませんか。

	<p style="text-align: center;">- - - - な し - - - -</p> <p>(平田教育長) 特にないようですので、質疑討論をとどめて採決いたします。 第15号議案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
<p>可 決 報 告(1)</p>	<p>(平田教育長) 御異議ないものと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決することに決定されました。続いて、報告事項に入ります。 報告事項(1)について、説明をお願いします。</p> <p>(松山県立学校改革推進室長) 「報告事項(1)」通信教育連携協力施設の収容定員の設定について、御説明いたします。 一部の通信制高校において、違法・不適切な学校運営や教育活動等が発生したことから、国が定める規程の一部が改正され、連携協力施設ごとの収容定員を学則で定めることが規定されました。 現在、本県では、鳴滝高校に在籍する日帰り通学が困難な島原や離島地区の生徒の負担軽減を図るために、2に記載の4校を連携協力施設として、面接指導や試験等を実施しております。 今回の改正を受け、施設ごとの在籍状況などを踏まえまして、各50人の収容定員と決めました。当面は、各施設とも50人の収容定員としておりますが、生徒数の増加が見込まれる場合は、適宜、見直すこととしております。 以上で説明を終わります。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長) ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員) 通信教育連携協力施設と鳴滝高校との関係というのは、どうなっているのでしょうか。なぜ必要なのか、その仕組みがわからないものですから。</p>

(松山県立学校改革推進室長)

まず通信教育でございますけれども、御承知のとおり自宅で自学するということが基本でございます。そのほかに学校から出される課題でありますとか面接指導、それと試験を受けることが義務づけられております。面接指導でございますけれども、本来ですと鳴滝高校まで来て受けないといけないのですが、島原高校や五島高校などの、最寄りの連携協力施設の高校でそういった面接指導や試験を受けることができるということでございます。

(平田教育長)

定員を決めることについて、説明をお願いします。

(松山県立学校改革推進室長)

定員につきましては、現在、実施校の鳴滝高校は毎年300人、合計で収容定員は1,200人ございますが、資料4ページになりますけれども、それぞれの在籍状況、活動状況を見まして、50名で設定をしますと、しっかりその学校に通って面接指導、試験を受けられるという状況になりますので、当面は50名ということで設定をしたいと考えております。

(廣田委員)

このこと自体は、国の規程の改正があって、こういうふうに定めるということなので、これはこれでいいと思うのですが、もう1つ佐世保中央高校も通信教育を行っていたと思います。ここには協力校というのはいなかったのかというのが1点です。

それと、今のオンライン教育ですよね。オンライン教育と通信制教育というのは、どう違うのかと。オンライン教育でやれば、逆に言うと協力校なんて要らずにオンライン教育でできるのではないのかなと思って、将来的には鳴滝と佐世保中央で、オンライン教育の拠点校みたいにすれば、こういう収容定員を定めなくても、十分、やっていけると思ったのですよね。

(松山県立学校改革推進室長)

まず1点目の佐世保中央高校の御質問ですが、本県では鳴滝高校と佐世保中央高校に通信制課程を設けております。佐世保中央高校の現在の在籍状況でございますけれども、佐世保を中心に東彼杵、西海、佐々、平戸、松浦の生徒がほとんどでございます。新上五島町に1名、小値賀町に1名、生徒がおりますけれども、日帰りができ



るような状況になっておりまして、佐世保中央高校には連携協力施設は設けてないという状況でございます。

それと2点目ですが、県立高校については、生徒数は減ってきておりますけれども、全国的に見ますと、私立の通信制課程が増えてきておりまして、生徒は増加する傾向にあります。一方、公立は、全国的に本県と同様、生徒数が減ってきているという状況でございます。

それと最後のオンライン教育でございますけれども、今後、オンライン教育が普及していくことは、通信制課程に限らず、すべての課程でそうなのかなと思っているのですが、オンライン教育で代替できるものと、代替できないものというのがあるかと思っておりますので、そういったところにつきましては、国のガイドラインでありますとか、学校、生徒の実態等を踏まえながら、今後、検討する必要があると思っております。

(黒田委員)

基本的なことで申し訳ないのですけれども、通信制課程の場合は、例えば外国人が多いとかというようなことがあるのですか。

また、全日制なのか、場所はどこで受けるのか、教科の課程は一緒なのか、その辺を教えてください。

(松山県立学校改革推進室長)

通信制課程も高校教育でございますので、卒業単位は一緒でございます。ただ学習の形態が毎日、学校に通うということではなくて、定められた日に学校に通ったり試験を受けたりという状況でございます。現在の在籍状況ですけれども、制度自体は、できたときには勤労青年に学習の機会を提供するということが主でございましたけれども、近年は不登校の経験がある子ども、中途退学の子どもの生徒が多くなってきているという現状でございます。

(伊東委員)

4ページの上と下の表ですけど、上は在籍者数で、下が活動者数という書き方になっており、活動者数というのが、実際、学んでいる学生の数なのかなと思うと、少し数字に乖離があるというのは、籍はあるけど、全然、教育を受けていない生徒がいるということなのではないでしょうか。

(松山県立学校改革推進室長)

現在、活動している生徒というのが約7割で、3割ぐらいが不活動ということでございます。委員、御指摘のとおり、籍はあるが履修をしていないという生徒が不活動生徒、履修している生徒が活動生徒ということになります。

(伊東委員)

活動していない学生に対しては、何かいろんな働きかけがっているのでしょうか。

(松山県立学校改革推進室長)

履修については促しています。以前は年限を定めておりませんでしたけれども、現在は一定期間内、ずっと不活動が続くと、除籍という形になっております。

(伊東委員)

先ほどの通信教育連携協力施設で、面接指導や試験を受けることができるという話だったと思いますし、教育の課程も変わりがないと言われていたので、結局、試験は同じものを同じタイミングで受けているということなのでしょう。

(松山県立学校改革推進室長)

年間の計画というのが事前に定めてありまして、それが生徒の方に示されております。例えば、面接指導ですと、日曜日が基本になりまして、鳴滝の場合ですと日曜日に受けられない場合は月曜日、佐世保中央高校の場合は、それに加えて木曜日が面接指導の日になっております。当然、試験も同じときに実施されています。

(平田教育長)

いわゆる普通の、通常の時間で行う高校と、全く同じスケジュールで試験を行うということではないでしょう。

(松山県立学校改革推進室長)

すみません、ちょっと理解しておりませんでした。前期と後期に通信制の場合は分かれておりまして、前期試験、後期試験ということになります。

(廣田委員)

さっきの続きですが、いろんな本を読んでいると、将来的に学校教育はオンライン教育に移行せざるを得ないという論者もいます。そういう中で、この通信制の教育というのは、まさにこのオンライン教育でやっていけば、きちんとやっていける、協力校もつくらずにやっていけるのではないかなというような感じがします。国は、どう考えているのか。通信制教育をずっと続けていくのか、将来のオンライン教育をベースとした教育に変わっていくのか、少しその辺がよくわからないのですが。

(松山県立学校改革推進室長)

今回の規程の改正につきましても、ガイドラインもあわせて見直しがされておりますけれども、やはり通信制教育という重要性は、国も同様の考えではないかなと思っております。さまざまな生徒が学んでおりますので、例えばスタートラインも違いますし、めざすゴールも違うという多様な生徒がいる中で、その子どもたちにしっかりと教育を施していくというところでいきますと、やはり通信制課程の重要性というのはあるのだろうと考えております。

(伊東委員)

教えていただきたいのですが、放送大学でも通信制があり、途中、添削や試験等があるのですけれども、なかなか双方向に授業が進めるのが難しく、今から双方向授業をやはりしないといけないと文科省が言っているので、いろいろとシステムを替えようとしているところであります。この通信の高校の場合は、そういう通信教材を聴いて試験を受けているのか、あるいはそういう先生との間に、双方向性のインタラクティブなことができているのかどうか、そこを教えていただければよろしいでしょうか。

(松山県立学校改革推進室長)

先ほど申しました面接指導、スクーリングでございますが、これは先生と対面で行う形でございます。生徒の数は一定、今回のガイドラインで示されまして、40人以上超えてはならないということで、日曜日に面接指導で登校した折に、対面で授業を受けているというところです。併せて、先ほど申しましたリポート、面接指導や試験等は、ラジオやテレビの教育番組を積極的に活用しながら、学習を進めるように指導がなされているところでございます。

(伊東委員)

それは基本的には、通信のものを受講して、そしてスクーリングで先生との対話があるという、そういうやり方ということで理解してよろしいのですか。

(松山県立学校改革推進室長)

その通り、あくまでも自宅で自学ということが基本で、あとは自分が学習をし、レポートを作成していく上で、いろいろなつまずきがあるときに、学校の先生の指導を受けたり、また面接指導のときに相談をしたり、そういったことを繰り返しながら学習を進めていくという状況でございます。

(黒田委員)

関連ですけれども、対面的な面接あるいは指導、これは通信教育の中では重要な部分を占めていると思いますが、そういった意味での連携の協力施設の場所ですね。離島、要するに極端に言うと先ほどのB地区のような感じがします。就労の生徒、不登校の生徒というのは中心部に多いのではないのでしょうか。そうすると、こういうところに分散して協力施設というのは、生徒側からすると不便さはないのですか。

(松山県立学校改革推進室長)

たくさん、連携協力施設をつくれれば、それだけ利便性というのは上がるのかもしれませんが、現実として、鳴滝高校が実施校になるわけですけれども、連携協力校、例えば島原高校の先生方のお力をおかりしながら進んでいるというような状況でございます。ですので、島原高校にお勤めの先生が、鳴滝高校の身分を兼ね備えて進んでいるということで、たくさんつくるということになりまして、日曜日先生方は、ずっと出てこないといけないということになりますので、そこはなかなか難しいのかなと思っております。

委員おっしゃられた中心部が多いのではないかというところにつきましては、経済的に厳しい子どもたちが、たくさん学んでおります。特に離島地区から鳴滝高校まで面接指導を受けるということになりまして、船賃もかかりますし、宿泊代もかかりますので、そういったところの負担軽減を図るというところで、設置をさせていただいています。

(黒田委員)

それはよくわかるのですが、逆にその中心部の生徒が、通信教育を受けている生徒が多い場合、離島地区に施設校があっても、例えば諫早であれば島原か鳴滝に来なくてははいけません。そういうところはどうかお考えでしょうか。

(松山県立学校改革推進室長)

そこは一定、学校に通えるような環境のところがございますので、実施校に通っていただくというところで進めております。

(黒田委員)

県央地区、佐世保にも、もう1カ所ぐらいずつあった方がいいような気がするのですけども。

(松山県立学校改革推進室長)

職員の問題も出てまいりますし、学校規模が一定ないことには、なかなか先生方も対応が難しいというところもございます。佐世保地区については一応、日帰りができる環境がございますので現在、設置をしてないというところがございます。

(黒田委員)

今後はそういう視点も少し入れていただければと思います。

(松山県立学校改革推進室長)

わかりました。

(小松委員)

理解を深めるために、すみません。まず実施校というのは、鳴滝高校のことになるわけですね。そうすると、この設置者というのは学校長のことですか。

(松山県立学校改革推進室長)

条文のところの御質問かと思えますけれども、実施校というのが鳴滝高校になります。今回で言いますと設置者につきましては長崎県ということになります。

(小松委員)

それで、定員を学則で定めると記載されておりますが、この学則

はどこの学則になるのでしょうか。

(松山県立学校改革推進室長)

この学則につきましては、学校が定める規則ということになります。ですので、文面がなかなか読みづらくて、私どもも国の方に確認をしたのですが、県立はこの規程から外れているのかという話をいたしました。と申しますのが、私立の場合ですと、実施校というのはその学校です。設置者もその設置者でございます。当然、学校を運営しているところですので、学則もその学校が定めるということになるのですが、県立の場合にはなかなか考えづらいのですけれど、確認をしましたところ、設置者として定めるに当たって、施設等の環境がしっかり整っているというところを見た上で、人数を設定して、それを学則に落とし込んでくれという指示がありましたので、そういう対応をさせていただいたというところでございます。

(小松委員)

その場合の学則というのは、どこの学則ですか。

(松山県立学校改革推進室長)

学則は、鳴滝高校の学則の中で規定をするということでございます。

(小松委員)

なぜ収容定員を定めないといけないのですか、なぜ必要なのですか。それを定めなかったら何が起こるのですか。

(松山県立学校改革推進室長)

先ほど、少し御説明をさせていただきましたが、一部の通信制高校におきまして、施設等が十分整っていないにもかかわらず、たくさんのお生徒をその中通わせて学ばせる、そういった事例が発生したために、今回、通信教育の質の確保と向上を図るという観点から連携協力施設についても、しっかり収容定員を定めるということが指導されたということでございます。

(小松委員)

理解できました。

<p>報 告(2)</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ほかにございせんか。 特にないようであれば、続いて報告事項(2)について説明をお願いします。</p> <p>(松山県立学校改革推進室長)</p> <p>「報告事項(2)」令和4年度公立高等学校進学希望状況調査(第1回)の結果について、御説明いたします。</p> <p>この結果につきましては、去る7月16日に公表をさせていただいております。調査目的は、記載のとおりですが、本年度から調査回数を7月と11月の年2回に改めております。「3 調査対象者数」は、昨年と比較し、126人多い、12,068人となっております。「4 調査結果」ですが、進学希望者は、11,820人で、割合として97.9%となっております。なお、昨年の98.5%から低下しておりますが、今回の調査から進学するが学校や学科を決めていない者については、進路未定者と整理することに変更しました。改めて、昨年の結果を、今回の方法に置き換えますと97.9%となり、同様の結果となります。課程別の進学希望率につきましては、記載のとおりです。昨年と比較しても大きな差はございませんが、全日制課程が昨年と同様1倍を割る結果となっております。</p> <p>6ページを御覧下さい。希望倍率が高い学科・学校・普通科を昨年と比較して掲載しております。昨年の結果から順位の入れ替わりはあるものの、特徴的な変化は見られません。</p> <p>学校別のデータを8ページ以降に掲載しております。今回の結果は、現時点での率直な希望が反映されているものと考えております。今後、オープンスクールや学校説明会等を参考にしながら、志願する学校を決定していくものと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>生徒減少が非常に進んでいて、もう定員不充足の学校だらけになってきている状況に、昨年1年間、ずっとこの生徒減少の中での高校教育改革を、私たちも議論してきました。けれども、新しい学科として、例えば島原高校の理数科や、大村高校の数理探究科、猶興館高校の理数科、そこのところを注意して見ると、0.63、0.</p>

60、猶興館に至っては0.38という、生徒を募集したくて新しい学科をつくっていったのに、惨憺たる状況です。昨年も議論しましたけれども、新しい学科をつくる場合のネーミングであるとか、あるいは学校の広報の仕方、そういうことが非常に大事になるのではないかなと思うのですけれども、県立学校改革推進室長としては、この現状をどう見ておられるのか、それをちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

(松山県立学校改革推進室長)

まず新しく佐世保南高校、島原高校、大村高校や猶興館高校に設置する文理探究科は令和5年度からの募集ということになります。今回は理数科、大村の数理探究科が、最後の募集ということになります。理数科につきましては、これまでも大学などと連携をして最先端の研究に触れさせるなど特色ある教育活動を展開し、それぞれ子どもたちの進路実現を図ってまいりました。一方、中学校段階で、文理選択が難しい、クラス替えがない、そういったことから、なかなか生徒確保が難しかったというところがございます。

ネーミングについてのお尋ねでございますけれども、令和4年度に募集をいたしますのが松浦高校地域科学科で、今回、数字が思うように増えていなかったというところはございますが、6月公表から7月の調査まで周知期間が短く、なかなか難しかったというところも可能性としてはあるのかと思っております。学科改編を行う際に、しっかりと保護者、中学生に対して丁寧な説明が必要だと思っております。来年度も令和5年度からの募集する学校がございまして、関係校長と一緒に準備委員会を設置しております。そういったところで、広報のあり方というところもしっかり議論をしながら準備を進めていきたいと思っております。

(廣田委員)

まあわかるのですけれども、理数、数理探究と、ネーミングを見たときに、果たして中学生の関心と呼ぶのかなという気がします。ですから新しい学科をつくる時のネーミングは、私立高校のホームページ、あるいはテレビでの広報の仕方を見ると、全然、違う感じがするのですよね。例えば島原高校、大村高校や猶興館高校の理数科は、学校のホームページあたりでもきちんと広報しているのか、その辺はどうなのですかね。



(松山県立学校改革推進室長)

令和5年度からの募集ということになりますので、今から教育課程や、具体的な連携先でありますとか、教育内容を詰めていくような形になっております。令和4年度はここに記載されている理数科、数理探究科で募集をいたしますので、まずはここをしっかりと生徒に選んでいただくように取り組む必要があると思っておりますし、先ほど申しましたように令和5年度からの新しい学科につきましては、今後、そういったところを整理した上で、学校のホームページにしっかり載せ、また県教育委員会のホームページ、広報媒体を活用しながら周知広報活動に努めていきたいと考えております。

(廣田委員)

私が聞きたかったのは、現在の島原高校の理数科や、大村高校の数理探究科、猶興館高校の理数科の学校のホームページは、中学生の関心と呼ぶようなホームページになっているのかどうか、なっていないのではないかなと思うのですよね。私立高校を見ると、結構、あってというようなのがあるのですよね。ですから県教委のホームページ自体も、もう少し中学生の関心と呼ぶようなホームページをつくっていかないといけないと思います。せっかく県教委の中にもICT教育推進室ができているのだから、新しくできる学校については、担当者が入って、本当に魅力のあるホームページをつくって、生徒が集まるような、手助けをしないといけないのではないかなと、思ったものですから。まあ現況がどうなのかというのを、聞きたかったです。

(松山県立学校改革推進室長)

すみません、少し理解が不足しておりましたが、委員おっしゃられるとおり、やはり保護者の皆様から、聞く声によりますと、なかなか地味な感じがするという御指摘もいただいております。ホームページにつきましても、学校によってそれぞれ特徴をしっかりと打ち出している学校もあれば、なかなか更新されないような学校も見受けられるのかなと思っておりますので、そこは改めて新しい学科を打ち出す学校につきましては、しっかりと広報活動もできるような形で準備を進めていきたいと思っております。また、中学校を対象にハイスクールガイダンスというのを今まで冊子でお配りしていましたが、1人1台端末の導入が実現しておりますので、そういったところから、しっかり見られるような形で、私達も情報発信に努めていきたいと考えております。

(黒田委員)

進路指導というのは、それぞれの学校の担当の先生方がしっかりやっただいていて、そういう結果で、目標とする高校を受験という形になるのだらうと思います。例えば諫早高校あたりを望んでいる生徒は、進路指導の中で少し難しいといったときに、地域の大村高校等の理数科を受けてごらんという進路指導が多分なされていると思うのですが、もしも希望校に入れなかった場合に、第2志望という大村高校の理数科に入るといふ、そういうシステムはないのですか。

(松山県立学校改革推進室長)

基本的には1つの学科しかない学校については、前期選抜を受けるか、後期選抜を受けるかという形になろうかと思ひます。複数学科があるところで、基本的に自分が志願するところを受けているわけですので、そこに合格するよう、まずは中学校の方は指導がなされているかと思ひます。昨年度から、受験の方法が変わっております。前期選抜を受けて、また後期選抜を受けて、落ちた場合には、ほかのところも受けられるという対応になっているかと思ひます。

(黒田委員)

前期の場合は、特別な技能を持った方が主体でしょう。

(松山県立学校改革推進室長)

これまでの推薦という形ではなくなりまして、前期選抜も本人が志願をすれば受けられる、極端に言えば、自分が前期選抜を受けたいということであれば、前期選抜からチャレンジができるというふうに2回チャンスがございます。

(黒田委員)

2回チャンスがあるということなのですね。というのが、自分の希望するところがだめだったときに、いわゆる滑り止めとして私立に移る人が多いのではないかなという、その心配があったものですから、お尋ねいたしました。

(松山県立学校改革推進室長)

前期でチャレンジして、前期でだめだったら、また後期もチャレ

<p>報 告( 3 )</p>	<p>ンジができる。ほかの学校にチャレンジするということも可能です。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>特にないようであれば、続いて報告事項( 3 )について説明をお願いします。</p> <p>(上原教職員課長)</p> <p>「報告事項3 退職手当支給制限処分に係る審査請求に対する棄却決定」について、報告いたします。</p> <p>13ページをお開きください。県教育委員会が懲戒免職とした職員に対して退職手当の全額を不支給とした処分の取消を求めた審査請求について、このたび、知事から請求棄却の裁決がなされました。</p> <p>審査請求にかかる手続きの流れですが、14ページを御覧ください。給料や退職手当の給付に関する処分に不服がある場合は、地方自治法の規定により、知事あてに審査請求を行うことができることとなっております。審査請求を受けて、知事は議会に当該処分が妥当かどうか諮問し、議会はその諮問について審議のうえ、知事に対して意見を述べることとされ、知事は、議会からの意見を踏まえ、裁決を行うこととなっております。</p> <p>13ページにお戻りください。請求事案の概要ですが、資料に記載のとおり、平成27年3月から平成29年12月にかけて、わいせつな行為を行ったものです。これらの行為について、県教委は、懲戒免職処分とし、一般の退職手当等の全部を支給しないとする処分を行っております。</p> <p>今回、先の6月定例県議会において、県議会から、「請求を棄却すべき」との意見が7月13日付けで議決され、去る7月29日付けで「請求を棄却する。」という知事の裁決がなされました。</p> <p>報告は以上であります。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>- - - - な し - - - -</p>
<p>報 告( 4 )</p>	<p>特にないようであれば、続いて報告事項( 4 )について説明をお願いします。</p>

質 疑	<p>(山崎生涯学習課長)</p> <p>報告事項4 令和3年度「しまの『ミライ』応援事業」の実施について、報告いたします。</p> <p>冊子(1)16ページを御覧下さい。離島に住む小学5・6年生を対象とした「しまの『ミライ』応援事業」を8月3日から5日までの2泊3日で実施しました。</p> <p>昨年度に続き、2回目の実施となります。今年度は、対馬市から5名、壱岐市から4名、五島市から5名、小値賀町から2名、新上五島町から5名の合計21名の児童が参加し、新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、実施しました。行程と主な活動の様子については、17、18ページに掲載しております。小浜町の「ちゃんぽんで町おこし」や南島原市の「アニメやCMによる町のPR」では、講話の後に、子どもたちから次々に質問が出て、興味・関心の高さがうかがえました。ソニー諫早工場では、同工場で生産しているスマートフォンのカメラに使用する半導体についての説明を受け、実際の製作現場を見学しました。また、ミライオン図書館では、館長による講話やバックヤードツアーを体験しました。子どもたちは、施設や設備のスケールの大きさに驚くとともに、このような施設が地域に果たしている役割についての理解を深めることができました。</p> <p>地域活性化に取り組んでおられる方の講話、企業等の見学や体験活動、参加者同士の意見交換会などを通して、子どもたちにとっては改めて、「しま」の魅力や課題について考えたり、理解したりする機会となりました。参加した子どもたちからは、「島のきれいな海をこれからも残したい」、「島の課題を解決できるようなボランティア活動に取り組んでみたい」、「島の魅力を観光客に伝える仕事がしたい」などの意見が出され、本事業が目的としている「ふるさと長崎県を担っていく意欲を高めるとともに、離島地域でのリーダー育成につながる取組になったと考えております。</p> <p>今後とも、体験交流活動を通した子どもの豊かな心や社会性の育成、ふるさと長崎県の魅力の再認識を図る取組を推進してまいります。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員)</p> <p>これは確か定員40名が、去年はコロナがあったので半分にしたということだったですね。だから今年も半分ということなのですか</p>
-----	---

ね。たしか、去年は小値賀と上五島はゼロだったと思いますが、今回はこうして参加者が出てきております。去年は何でゼロだったのですかね。

(山崎生涯学習課長)

昨年度はおっしゃったとおり、コロナの関係で40名の定員だったところを、その半分の20名にして募集をいたしまして、13名の参加がっております。本年度につきましては、半減することなく40名で募集をしましたけれども、やはりコロナの関係もあったのかもしれませんが、応募が40名までには至らず、ここにありませんように21名の児童の参加でした。今年、昨年の13名から増えておりますのは、事前に市教委にも十分に説明をいたしました。そして内容や目的、こういうことで取り組んでおりますということも十分に周知をして、各市町教委の方でも学校や子どもたちに説明をしてくださったものと思います。

(小松委員)

今回は40名募集して21名の応募があったということで、去年とは少し違うということですか。去年はもう最初から20名の募集だったのですよね。

(山崎生涯学習課長)

はい。

(廣田委員)

40名の定員なのに参加児童生徒数が21名になっていると、これはコロナのために21名にしたのか、そうではないのかですね。

(山崎生涯学習課長)

応募がこれだけありまして、全員の参加があったということになります。

(廣田委員)

せっかく40名なのに、21名で少ないと思ったのですよね、これはお金か何か、自己負担があるのですか。

(山崎生涯学習課長)

自己負担につきましては、1人5,000円です。食費等もすべ

て含めての費用です。宿泊が今回は千々石少年自然の家を利用しております。ですから金額的には随分、抑えられているのかなとは思っています。保護者の感想も今、回収中ですけれども、届いている分では費用に関しては低く抑えられているという御意見をいただいております。

(廣田委員)

説明を聞いていて、例えば図書館のバックヤードツアー、しまの子どもたちは県立の図書館に行くことは非常に少ないし、ほとんどないのではないかと思います。あるいはもう1つのソニーの諫早工場で最新のスマートフォンの状況を見られるとかね、例えば子どもたちが好きそうなアニメCMによるまちのPRとか、非常に私も聞いてみたい行事がいっぱい組み込まれて、有意義な活動をされている。いっそのこと5,000円、県が出してやってですよ、満杯になるような感じにできないのかな、あるいは広報自体が子どもたちに行き渡ってないのではないかなと思いました。すぐ行きたいなと思う子どもが結構いるのではないかなと思ったものですから。せっかく40名あって、19名も不足しているという状況は、県の事業としては、おかしいなと思ったものですから。

(山崎生涯学習課長)

周知につきましては、先ほども申し上げましたように、事前に十分進めてきましたが、本年度まではやはりまだコロナの感染というところが、保護者の方にも、もしかしたら少し心配な点としてあったのかもしれないと思っております。参加した子どもたちは、先ほど委員からもありましたように、例えば南島原市が市の知名度や認知度向上を目指して制作しているショートアニメーションや、女優の満島ひかりさんが天草四郎の役を演じて世界遺産の原城跡を紹介するような動画、あるいは手延べそうめんを紹介するようなCMを、実際見せていただいて、担当の方から取組の狙いや成果の説明を受けて、非常に子どもたちは興味関心を持っておりまして、身近にあるものの価値を再発見することや、その魅力を効果的に伝えるアイデアなどについて学ぶ貴重な機会になりました。今回子どもたちが制作したものや感想を、いろいろな機会に皆様にお伝えして、引き続き来年度に向けて周知案内を図っていきたく思います。

(廣田委員)

確かにコロナのことを心配されて、こういう人数になっているの

<p>報 告( 5 )</p>	<p>かなということはよくわかります。ただ、これが来年以降も続くのであれば、もう少し広報の仕方や本年度の結果等をよく伝えて、コロナを克服しながら実施できるような形態になっていければいいなと思います。</p> <p>(平田教育長) ほかにございませんか。 特にないようであれば、続いて報告事項( 5 )について説明をお願いします。</p> <p>(草野学芸文化課長) 資料の19ページを御覧ください。報告事項の( 5 )「長崎県教育庁職員(文化財保護に従事する者)の採用選考試験について」、御報告いたします。 近年、西九州自動車道や島原道路建設のほか、早岐川河川改修工事など、大型開発事業が増加しており、開発に伴い、埋蔵文化財発掘調査の事務量も増加しております。このため、県教育庁職員として、埋蔵文化財の発掘調査及び保存処理等に従事する職員を募集することといたしました。募集人員は、2名程度で、受験資格は、記載のとおりです。出願期間は、8月31日(火曜日)までとしております。第1次試験は、9月26日(日曜日)、職務遂行に必要な専門的な知識の記述式による筆記試験と、遺物の実測図作成の実技試験を行います。第2次試験は、第1次試験の合格者に対し、11月28日(日曜日)に、個人面接試験を行う予定です。 教育委員の皆様方には、選考過程におけるチェック等、御協力のほど、よろしくお願いいたします。 以上で、私からの報告を終わります。</p>
<p>質 疑</p>	<p>(平田教育長) ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(小松委員) 御説明の中であつたのですが、なぜ採用するかの理由が書いてないものですから、欠員が出たのかなとかいろいろ思いましたので、今後、なぜ採用するかというところも開示するようにはしていただければと思います。</p>

<p>報 告( 6 )</p>	<p>( 草野学芸文化課長 )  今度から、職員採用の目的等の必要性についても記載をさせていただきたいと思います。</p> <p>( 伊東委員 )  受験資格で日本国籍を有しない者は受験できないという書き方になっていますが、これは一般的な話でしょうか。</p> <p>( 草野学芸文化課長 )  県庁の職員の大卒程度の試験も同じような形での資格になっております。</p> <p>( 平田教育長 )  地方公務員はそうっております。</p> <p>( 伊東委員 )  日本国籍じゃなくてもいいのかなと思ったのですけれど、だめなのですね、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>( 平田教育長 )  ほかにございませんか。  特にないようであれば、続いて報告事項( 6 )について説明をお願いします。</p> <p>( 草野学芸文化課長 )  報告事項6「令和3年度水中文化遺産保存活用推進事業( 水中考古学体験講座 )」について、御報告します。  事業の目的は、記載のとおりです。県教育委員会では、本年度から5カ年計画で、「水中文化遺産保存活用推進事業」として、県内に所在する水中遺跡の分布調査と、水中遺跡に携わる人材の育成を目指して、松浦市鷹島において、全国の大学生や自治体職員を対象とした体験講座を開催することとしております。期間は、8月23日から25日までの2泊3日の予定で、専門家からの講座、海底遺跡の船上見学や引き上げた遺物の保存処理施設の見学のほか、海岸での陸上踏査等の体験研修を考えておりましたが、あいにく、新型コロナウイルス感染症がこれまでにない勢いで拡大し、県では、8月6日からステージ4に、そして、本日、ステージ5へ引き上げられたことも踏まえ、感染拡大防止の観点から、本年度は、講座をオンラインによる開催に変</p>
-----------------	---



<p>質 疑</p>	<p>更し、実施することといたしました。現地体験については、改めて日程調整を行い、実施できるか検討したいと考えております。</p> <p>なお、県内の水中遺跡の分布調査については、本年度は、壱岐地区と対馬地区の調査を予定しており、壱岐市では、6月から、対馬では、9月から着手することとしております。</p> <p>以上で、私からの報告を終わります。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>一番、最後の、水中遺跡分布調査、非常に興味があるのですが、6月からもう壱岐では、行っているということなので、壱岐では、新しい遺跡の調査で新発見があったとか、そういうニュースはないのでしょうか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>陸上の遺跡調査は、ほとんど済んでおりまして、GPSとかの遺跡地図にどこにどういった遺跡があるかというのは、地図で示しております。ただ、水中の方の海岸線のところは、まだ調査が進んでおりません。今回、しっかりと、遺跡がないかどうかを調べるということを目指して各地を調査することとしております。今回の分布調査につきましては、まず文献調査をいたしまして、地域の言い伝えとか漁業者の方に何か網に引っかかった遺物とかがないですかというような聞き取り調査を行い、絞り込んでまいります。壱岐の方は、そういった中で8カ所に絞り込んでおり、まず海岸線を歩いて、うちの職員が踏査という形で遺物を拾って回るといった調査を行います。例えば、芦辺町の八幡半島というところでは、聞いた情報では碇石が見たことがあるという漁業者の情報とか、あと郷ノ浦町の渡良浦や唐船湾のあたりでは、縄文土器や弥生土器、そのほか中世の陶磁器あたりを見つけておりますので、その辺を中心に3カ所に絞り込んで、シュノーケリングやダイビングの水中調査を今後行っていくということを進めているところです。</p> <p>(平田教育長)</p> <p>ほかにございませんか。</p>
<p>報 告(7)</p>	<p>特にないようであれば、続いて報告事項(7)について説明をお願いします。</p>

(草野学芸文化課長)

報告事項(7)文化庁活動における本県高校生の活躍について御報告します。第45回全国高等学校総合文化祭「紀の国わかやま総文2021」は、7月31日から7日間、和歌山県内10市町を会場として開催され、本県から、展示作品での参加も含めて19部門に31校、245名の生徒が参加しました。表彰があるコンテスト部門11部門のうち、個人で3部門、団体で5部門の計8部門で入賞を果たしました。

入賞状況について、御説明します。資料25ページを御覧ください。まず、個人の入賞3部門ですが、「放送部門」の朗読部門で、長崎西高校の草野さんが優秀賞を獲得しました。朗読部門には、144名が出場し、優秀賞は、1位の賞で8名が受賞しています。「弁論部門」では、大村高校の永尾さんが優良賞を受賞しました。71名が出場し、優良賞は、8位にあたる賞で8名が受賞しています。文科大臣賞1、文化庁長官賞1、優秀賞5の次の賞です。「書道部門」では、西海学園高校の山本さんが特別賞を受賞しました。300作品がエントリーし、特別賞は、38名が受賞しています。文科大臣賞1、文化庁長官賞2、朝日新聞社賞3、読売新聞社賞3、奨励賞6、菅公賞5に次ぐ21位の賞になります。

次に、団体入賞の5部門ですが、「マーチングバンド部門」において、佐世保東翔高校の吹奏楽部が、講評者特別賞を獲得しました。25校が出場し、3校が選ばれています。また、佐世保東翔高校の吹奏楽部は、大会初日の「パレード」においても、グッドパレード賞も獲得しました。25校が出場のうち、6校が選ばれています。「自然科学部門」では、物理部門で、大村高校の理科部が出場校40校中1位の最優秀賞を獲得しています。また、ポスター発表部門で、長崎北陽台高校の生物部が文化庁長官賞を獲得し、42校が出場し、最優秀1校につぐ、2校に選ばれております。文科大臣賞1校、文化庁長官賞2校のうちの1校です。「日本音楽部門」では、佐世保南高校の邦楽部が、文化庁長官賞を受賞しました。47校が出場し、最優秀1校につぐ、3校に選ばれております。文科大臣賞1校、文化庁長官賞3校のうちの1校で、この4校は8月26日国立劇場で東京公演として出場決定した。本県初です。「放送部門」では、長崎西高校の放送部が優秀賞を獲得しました。オーディオピクチャー部門には47校が出場し、優秀賞は、4校が受賞しています。「新聞部門」では、長崎南高校の新聞部が優秀賞を受賞しました。49校が出場し、優秀賞は、7校が受賞しています。また、演奏披露を目的とした「合唱」「吹奏楽」

「器楽・管弦楽」部門に参加した生徒たちも、本県の代表として、素晴らしい演奏を披露してくれました。

次に24ページを御覧ください。NHK杯全国高校放送コンテストの結果について御報告します。各県の予選を通過した生徒によるコンテストです。長崎県からは、アナウンス部門で諫早高校の藤本さんが「優秀賞」を受賞し、大村高校の永井さんと活水高校の寄田さんが「優良賞」を受賞いたしました。アナウンス部門には、294名の生徒が参加して行なわれ、優勝1名、準優勝1名、優秀賞2名、優良賞6名の計10名が表彰されております。また、団体では、ラジオドキュメント部門、テレビドキュメント部門で、入賞いたしました。ラジオドキュメント部門では、長崎工業高校放送部が「優良賞」、長崎西高校放送部が「入選」、川棚高校放送部と島原高校放送部が「制作奨励賞」を受賞しました。テレビドキュメント部門では、島原高校の放送部が「優良賞」、諫早東高校の放送部が「制作奨励賞」を受賞いたしました。

最後に、26ページを御覧ください。過去4年間の両大会の実績を比較したものです。令和2年度は、コロナ過のため、全国総文は、WEBによる開催となり、4部門のみの審査で入賞数も減少しております。全国高校放送コンテストも中止でした。今年は、観客制限等を行われましたが、通常日程での開催となり、素晴らしい成果を上げてくれています。

以上で、私からの報告を終わります。

(平田教育長)

報 告(8)

次の報告(8)も併せて報告をお願いします。

(岩橋体育保健課体育指導監)

「令和3年度全国高等学校総合体育大会等の結果について」御報告いたします。

まず、1の全国高等学校総合体育大会についてです。北信越地方5県と和歌山県で開催されました。各学校ともコロナ禍で活動は制限されるなか、本県高校生が長崎の代表として、持てる力を存分に発揮し、全国の舞台で躍動をしております。結果は、中ほど四角囲いの入賞者数のとおり、8月16日現在で、団体9、個人19、合わせて28というものでありました。入賞者一覧については、次ページに掲載のとおりです。なお、大会期間は8月24日までとなっており、このあと登山やレスリングなど6競技が予定されています。優勝等につきましては、団体では、ソフトボール競技男子で大村工業高校が2大会連続

4 度目、同じくソフトボール競技女子で長崎商業高校が初優勝し、男女アベック優勝したことに加え、ヨット競技女子においても長崎工業高校が学校対抗及び2人乗り420級で見事優勝を果たしました。個人では、ウエイトリフティング競技男子61kg級トータルで諫早農業高校の酒井順一郎選手が見事に優勝を成し遂げたほか、剣道競技女子

で島原高校の生おい出ずることか琴華選手が準優勝という成績を収めています。総括しますと、現時点で、団体は、一昨年の記録を下回っていますが、個人では既に上回る数の入賞数を獲得しており、今後の国民体育大会や高校選手権大会等の全国大会につながる頑張りを見せてくれました。ハイレベルな戦いの中、今回、僅差で入賞を逃した競技についても今後の活躍に期待したいと思っております。

次に、2の全国高等学校定時制通信制体育大会についてです。一番下の四角囲いのおり、現時点では、卓球競技女子団体で、鳴滝高校通信制が3位に入賞しています。日々生徒たちは仕事と学業に励みながら部活動も一生懸命取り組んでおります。来年度以降の頑張りにも期待しているところです。

なお、現在開催中の全国中学校体育大会につきましては、次回の本定例会で御報告する予定です。

報告は以上です。

(平田教育長)

ただいまの報告(7)及び(8)に対して御質問等ございませんでしょうか。

- - - - な し - - - -

(平田教育長)

特にないようであれば、以上で報告事項を終了いたします。

次の議案審議から非公開で行いますので、傍聴人の方及び報道関係者の方は退席をお願いいたします。しばらく休憩いたします。

協議(秘密会)

(別紙議事録)

報告(秘密会)

(別紙議事録)

午後4時02分、本日の会議を終了